

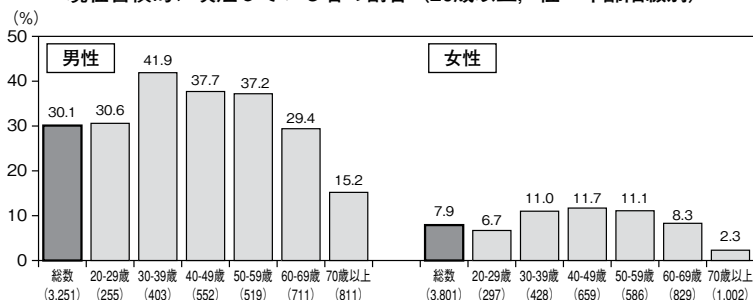
9 喫煙の状況

現在習慣的に喫煙している者の割合は、18.2%であり、男女別にみると、男性30.1%、女性7.9%である。この10年間でみると、総数、男女とも有意に減少している。

年齢階級別にみると、その割合は、男性では30歳代、女性では40歳代で最も高い。

※「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者。

現在習慣的に喫煙している者の割合（20歳以上、性・年齢階級別）



資料：厚生労働省 平成27年 国民健康・栄養調査

(参考)「健康日本 21 (第2次)」の目標

成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる) 目標値：12%

「喫煙により引き起こされる」と判定された健康影響(根拠が強いと考えられるもの)

疾患名	発症部位および影響
がん	膀胱・子宮頸部・食道・腎臓・喉頭・白血病・肺・口腔・膵臓・胃
循環器疾患	腹部大動脈瘤・動脈硬化・脳血管疾患・冠状動脈疾患
呼吸器疾患	慢性閉塞性肺疾患・肺炎・子宮内での呼吸器への影響(肺機能)・小児／青年期の呼吸器への影響(肺機能・呼吸器症状・喘息の症状)・成人の呼吸器への影響(肺機能)・その他(呼吸器症状)
生殖器における疾患	胎児死亡・死産・生殖機能低下・低出生体重・妊娠の合併症
その他	白内障・健康状態の減弱／有病・大腿頸部骨折・低骨密度・消化性潰瘍

参考文献：米国公衆衛生総監報告書(2014年) 資料：厚生労働省 e-ヘルスネット

*「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」(日本は2005年に効力発生)

目的：たばこの消費と受動喫煙によってもたらされる健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護する

主な内容：①受動喫煙の防止 ②たばこ製品の包装及びラベルについて販売を促進せず、主要な表面積の30%以上の健康警告表示 ③広告、販売促進、後援の禁止または制限 ④包装に最終仕向地(消費される国)の表示 ⑤未成年者へのたばこの販売禁止についての効果的な措置 ⑥締約国会議の設置